

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項			
1	□ 代表者	住 所	〒            ー
		(フリガナ)	
	□ 役員	氏 名	
		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成                      年            月            日 <input type="checkbox"/> 西暦
2	役員	住 所	〒            ー
		(フリガナ)	
	役員	氏 名	
		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成                      年            月            日 <input type="checkbox"/> 西暦
3	役員	住 所	〒            ー
		(フリガナ)	
	役員	氏 名	
		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成                      年            月            日 <input type="checkbox"/> 西暦

#### 注 意

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札等が無効となります。
- 2 役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 役員が3人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の本書面及び添付書類の訂正や追記はできません。
- 5 記載内容は、随意契約により買受人となるべき者を決定した場合、国税徴収法第109条4項に基づき読み替えるものとしてします。

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項			
1	☑ 代 表 者	住 所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 東京都新宿区西新宿〇丁目〇-〇
		(フリガナ)	トウキョウ ハナコ
	□ 役 員	氏 名	東京 花子
		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input checked="" type="checkbox"/> 女性
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 〇年 〇月 〇日 <input type="checkbox"/> 西暦
2	役 員	<p>「役員」とは以下（１）～（５）を指します。</p> <p>（１）株式会社の場合…取締役、監査役、会計参与及び執行役</p> <p>（２）持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）の場合…社員</p> <p>（３）特例有限会社の場合…取締役、監査役</p> <p>（４）特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人の場合…理事、監事</p> <p>（５）その他の法人の場合…上記役員に準じる者</p>	
			<input type="checkbox"/> 西暦
3	役 員	住 所	〒 -
		(フリガナ)	
		氏 名	
		性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦

#### 注 意

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札等が無効となります。
- 2 役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 役員が3人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の本書面及び添付書類の訂正や追記はできません。
- 5 記載内容は、随意契約により買受人となるべき者を決定した場合、国税徴収法第109条4項に基づき読み替えるものとします。